

事業
提案

富士見市協働事業提案制度による事業の提案やアイデアを募集します

問合せ／協働推進課 ☎257

協働事業提案制度は、市民の皆さんの知恵と力をいかした協働によるまちづくりを推進するための制度です。市民の皆さんのニーズや豊かな発想で、よりよいまちづくりにつながる事業の提案を募集します。

市民提案型協働事業

市と協働により市内で実施する公益的な事業を企画・提案してください。

提案者／次の要件をすべて満たす団体であること

- 法人または3人以上で組織している団体で、その過半数が市内在住、在勤、在学の個人であること
- 市内に事務所や事業所を有し、主な活動場所が市内にあること

● 協働事業を主体的かつ的確に実施できる体制であること

募集期間／8月1日(土)～31日(月)

提案の審査など／書類審査、提案者によるプレゼンテーションの審査の後、実施する事業提案を採択し、市と協定を結びます。

事業実施時期

平成28年4月以降

実施経費補助／市の予算の範囲内で補助を予定

アイデアの提案

市民提案型協働事業へ転換することを前提とした事業のアイデアを提案してください。いただいたアイデアは登録し公表します。また、一緒に事業を実施する方などを探すこともできます。

提案者／市内在住、在勤、在学の個人や市内に事務所または事業所を有する法人や団体など

募集期間／随時

【共通事項】

申請方法／申請書類に必要書類を添えて、協働推進課へ郵送または持参
※事前相談を希望する方は、ご連絡ください。
申請先・問合せ／
〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所協働推進課

詳しい募集要領(申請書類)は、協働推進課、各公民館・交流センター・コミュニティセンターまたは市ホームページで入手できます。



文化
芸術

子ども文化芸術大学☆ふじみを開校します

問合せ／地域文化振興課 ☎252

	とき	内容／講師	場所
第1回	9月26日(土) 13:00～14:10	開校式、演劇の制作現場を見学しよう(ガイダンス)／田上豊氏	市役所全員協議会室 キラリ☆ふじみ
	10月10日(土) 15:00～17:00	キラリ☆ふじみ・レパトリー新作『奇想曲第58番』鑑賞	キラリ☆ふじみ
第2回	10月31日(土)	オーケストラの音楽を身近に感じてみよう／北原幸男氏	武蔵野音楽大学 (入間市パッハザール)
第3回	12月24日(木) 18:30～21:00	狂言のおもしろさを学ぼう(ガイダンス・観劇)／万作の会	キラリ☆ふじみ
第4回	1月10日(日) 11:00～15:00	声楽コンサートを身近に感じよう(ガイダンス・鑑賞)／東海林尚文氏	キラリ☆ふじみ
第5回	3月5日(土) 9:00～12:00	台詞を考えて演劇を創ってみよう(ワークショップ)／平田オリザ氏	キラリ☆ふじみ

子どもたちの豊かな感性や創造性、表現力を育むことを目的に、平成27年度から「子ども文化芸術大学☆ふじみ」を開校します。
違う学校や学年の仲間と交流を図りながら、優れた文化芸術にふれる機会として参加してみませんか。

対象／市内在住の小学4～6年生
※全講座に参加できること

定員／30人(応募多数の場合は抽選。応募の少ない学年がある場合は調整します)

参加費／1千円(保険代)

※開校式(9月26日(土))で集金します。

※受講会場や内容によっては、実費負担あり。(交通費、入場料金など)

申込期間／
8月24日(月)～9月11日(金)必着

申込み／各公共施設、市内小學校で配布する申込書に記入し、郵送・ファックスまたは直接。市ホームページからも申し込みできます。

※子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみと重複しての申込みもできますが、応募者多数の場合は、未受講者を優先します。

申込先／
〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所地域文化振興課
FAX 049-254-2000
※学校での申し込みはできません。
※内容・場所は変更になる場合があります。



梨

梨の直売が始まります!

～富士見市産の採れたて新鮮な梨～

問合せ／産業振興課 ☎243



富士見梨出荷組合 ※地方発送も承ります				
直売所	所在地	電話・FAX (市外局番049)	営業日	品種
時田梨園	東大久保1493	☎254-4505 FAX同じ	8月上旬～ 9月下旬	幸水、新高、 豊水、彩玉
齊藤調悦	東大久保778-3	☎251-7702 FAX同じ	8月上旬～ 9月上旬	幸水、長十郎、 豊水、彩玉
田中正伸	上南畑524	☎251-8984 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
嶋田梨園	上南畑481-1	☎252-3011 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
嶋田俊雄	上南畑121-1	☎252-3890	8月上旬～ 9月上旬	幸水、豊水
金子恒雄	上南畑462	☎251-0456 FAX同じ		幸水、豊水
石井義一	上南畑130	☎253-2447		8月上旬～
清水良男	上南畑192-2	☎251-5625 FAX同じ	8月上旬～ 9月上旬	幸水、豊水
清水栄司	上南畑203	☎251-8978 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
清水武次	上南畑431	☎251-8739 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉
安藤梨園	上南畑207-1	☎252-3891		幸水、豊水、 彩玉
加藤時雄	上南畑381	☎251-5770 FAX同じ		幸水、豊水、 彩玉、あきづき
野村義明	上南畑2604	☎251-4107 FAX同じ		幸水、豊水

※天候により収穫期が変わる場合があります。

富士見市産のおいしい梨の販売が8月上旬から始まります。丹精込めて育て、熟したものを収穫するのでみずみずしさが違います。

主な品種

幸水 やわらかい果肉に果汁たっぷり、甘味が強くシャリシャリした食感が特徴です。(8月上旬から販売)

彩玉 彩玉は埼玉県のオリジナル品種で、果肉がみ

ずみずしく甘味が強く酸味が控えめです。500gほどになる大玉で食べ応えがあります。(8月下旬から販売)

豊水 果肉はやわらかく、溢れる果汁は甘味の中に程よい酸味があります。(8月下旬から販売)

※直売所の場所など、詳しくは市ホームページの農業マップをご覧ください。



西出張所

西出張所の業務時間延長

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階)では、毎月最終木曜(祝日を除く)に窓口業務時間を延長しています。

実施日時／8月27日(木)午後8時まで

※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

市役所

市役所の土曜開庁と業務時間延長

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

土曜開庁／8月1日(土)午前8時30分～午後0時30分
業務時間延長／毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

開庁場所／市役所本庁舎1階

開庁課／市民課・保険年金課・税務課・収税課
子育て支援課・保育課

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

障がい者 支援

ヘルプカードと聴覚障がい者災害時援助用バンダナを 8月3日から配布します

問合せ／障がい福祉課 ☎323



仕様／運転免許証サイズ
(蛇腹折り8面、片面4面)、
ビニールケース付

ヘルプカード
ヘルプカードとは、援助を必要とする方が携帯し、災害時や緊急時など、いざというときに必要な配慮や支援を周囲の方にお願いするカードです。

対象／市内在住で身体・知的・精神障がい者および難病患者で希望する方（障害者手帳の所持は問いません）

配布場所／障がい福祉課、富士見市社会福祉協議会

記載内容／氏名、住所、生年月日、緊急連絡先、障がいの状況、配慮してほしいことなど、必要であると思う欄を記入

こんなとき役に立ちます

- 日常的にちよつとした手助けが欲しいとき
- 緊急のとき、道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気のとき
- 災害に伴う避難生活が必要なとき

聴覚障がい者災害時援助用 バンダナ

聴覚に障がいのある方は、外見からは障がい分かりにくく、災害時に周囲からの手助けや情報が把握しにくいこともあります。そのようなとき、バンダナを身に着けて、周囲に手話や筆談などが必要であることを伝えることができます。

また、手話を使える方もバンダナを身に着けることで、聴覚に障がいのある方が手話のできる方を探す目印になります。

対象／市内在住で聴覚に障がいのある方、手話ができる方

配布場所／障がい福祉課



仕様／75cm四方、紫色とピンク色の2色に分かれていて、それぞれ「耳が聞こえません」「手話ができます」と書かれています。

ヘルプカードや聴覚障がい者災害時援助用バンダナを持つている方が困っているときは、皆さんの手助けや配慮をお願いします。

交通遺児 一時金

交通遺児等援護一時金の給付

問合せ／
県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に一時金を給付しています。

※交通遺児等とは、18歳以下の方で、保護者が交通事故により死亡または重い障がいを負った方をいいます。

対象／平成26年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額／子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期／10月または平成28年4月

申請方法／申請書類を8月31日（月）（10月支給分）または平成28年2月29日（月）（4月支給分）までに左記の提出先へ郵送または持参

※申請書類は市交通・管理課、各学校で配布

提出先／みずほ信託銀行浦和支店 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-16-18 ☎048-822-0191

手 当

特別障害者手当・障害児福祉手当 について

問合せ／障がい福祉課 ☎372

特別障害者手当

20歳以上の身体、精神、知的の在宅障がい者で、重度の重複障がいのある方、寝たきり状態の方など、日常生活に常時特別の介護を要する方に月額2万6千620円（平成27年4月分からの額）の手当が支給されます。

認定には障がいの状況、世帯の所得状況などの審査があります。施設に入所している方や継続して3か月以上入院している方、所得が限度額以上の方は受給できません。

障害児福祉手当

20歳未満の身体障害者手帳1級（2級の一部）、療育手帳（A）の方、常時介護を要する精神に障がいのある方に、月額1万4千480円（平成27年4月分からの額）が支給されます。

認定には障がいの状況、世帯の所得状況などの審査があります。なお、障がいを支給事由とする年金を受給されている方、所得が限度額以上の方は受給できません。



母子保健
推進

母子保健推進員 2～3か月の赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問しています

問合せ／健康増進センター 母子保健係 ☎049-252-3771



乳児家庭全戸訪問事業のようす

全国的に実施している乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を母子保健推進員が行っています。母子保健推進員は、町会長の推薦で市長が委嘱した地域に住む先輩お母さんで、現在90人が活動中です。活動をしていくうえで必要な知識や情報を得るため、研修会なども行っています。

訪問では、生後2～3か月の赤ちゃんがいるすべての家庭に母子保健推進員が伺います。赤ちゃんやお母さんのようす、育児に関する不安や悩みを聴かせていただき、必要に応じて保健師との橋渡しをしています。また、子育て支援事業の紹介や地域の子育て



わくわく子育てトークンのようす

情報もお伝えしています。そのほか、わくわく子育てトークンやファミリーコンサートなども行っています。お母さんとお子さん同士が触れ合ったり、交流できる場づくりをお手伝いしていますので、ぜひご参加ください。

8月のわくわく子育てトークンは28日(金)に南畑公民館で開催されます。(P17参照)



通級指導

小学生のための「通級指導教室」について

問合せ／教育相談室 ☎049-253-5313

通級指導教室は、通常の学級に在籍しながら一対一の個別学習を中心としてお子さんの課題に応じた指導を行い、豊かな学校生活を送れるようにするための教室です。

富士見市には、発達障がい・情緒障がいのある子どもたちのための「まなびとこころの教室」と、難聴・言語障がいのある子どもたちのための「きこえとことばの教室」があります。

※通級時は、出席扱いになります。

※通級時の登下校は、保護者の付き添いが原則です。

まなびとこころの教室

子どもたち一人ひとりに、「学び方」のトレーニングなどの支援をします。

諏訪小学校「エル」に加えて、今年度よりふじみ野小学校「ACE」が新設されました。

「こんな力をつけることを目指します！」

● 体を大きく、または細かく使う運動を通して、手・足・目の動きなど体のバランス力

をつけます。

● 学力向上のために、覚えることや学習にかかわるスキルの習得を行い、不得意を少なくします。

● 友達ともっと仲良くなるように、生活のさまざまな場面をとらえたコミュニケーションの練習をします。

きこえとことばの教室

子どもたち一人ひとりに、「正しい発音」や「ことば」のトレーニングなどの支援をします。

「こんな力をつけることを目指します！」

● 自分の思いを気持ちよく、リラックスしながら周りの人に伝える力をつけます。

● 助詞の使い方など、間違いやすい言葉の使い方の学習をします。

● 音やことばの繰り返し、引き伸ばし、つまりなどの改善に向けて、話すときの口・あごの使い方を学びます。

● 耳の聞こえの調子(補聴器の使用によるものも含む)をふまえながら、正確な発音ができるように練習します。

衛生組合

平成27年6月25日 入間東部地区衛生組合議会議員が決まりました

問合せ／入間東部地区衛生組合 ☎049-261-4891

管理者あいさつ



管理者
高畑 博

私は管理者として、適正なし尿処理とともに入間東部広域斎場しののめの里がより安全・安心に利用できる施設として、誠心誠意努力してまいります。

皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

管理者

高畑博（ふじみ野市長）

副管理者

星野信吾（富士見市長）

副管理者

林伊佐雄（三芳町長）

監査委員

神木洋壽（識見）

議会議長就任あいさつ



議長
篠田 剛

私は、衛生組合議会議長として、事業の円滑な推進と発展に向け努力してまいります

ので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

衛生組合議会議員

議長 篠田剛

副議長 岩城桂子

監査委員（議会選出）

山口正史

（◎委員長 ○副委員長）

富士見市選出議員

篠田剛（総務）

根岸操（◎建設）

大谷順子（総務）

吉田和江（建設・議運）

今成優太（総務・議運）

ふじみ野市選出議員

伊藤美枝子（建設・◎議運）

小林憲人（◎総務）

谷新一（建設）

伊藤初美（総務）

足立志津子（建設・議運）

三芳町選出議員

鈴木淳（◎建設）

岩城桂子（総務・議運）

安澤豊（◎総務）

山口正史（建設）

本名洋（総務・◎議運）

〔敬称略〕

勤労者支援

埼玉県勤労者支援資金のご案内

問合せ／
県勤労者福祉課 ☎048-830-4518

資金の用途	対象	限度額	利率
【働くあなたの介護応援資金】 扶養する親族の介護費用や介護のための住宅改修費用等	勤労者	200万円	年1.0% (保証料別途0.7%)
【働くあなたの教育応援資金】 扶養する子の小学校入学以降に必要な教育費用(入学金等)	勤労者	200万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
【働くあなたの子育て応援資金】 妊娠から小学校入学前までの出産や育児に必要な費用	勤労者	50万円	年1.0% (保証料別途0.7%)
【チャレンジ応援資金(キャリアアップ支援)】 国の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	勤労者	50万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
【チャレンジ応援資金】 国の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	失業中の方	50万円	年1.4% (保証料別途0.6%)

※チャレンジ応援資金は、国の教育訓練給付金の支給対象者に限ります。

申込み・問合せ／申込要件(県内居住、年齢要件)など詳しくは、県勤労者福祉課にお問い合わせください。
※審査の結果、希望に添えない場合があります。

職場見学会

富士見市職場見学会・座談会の開催

問合せ／職員課 ☎④217

富士見市の採用試験を受験予定または検討している方を対象に、職員との座談会を含む職場見学会を行います。

とき／
8月3日(月)午後2時～5時

場所／
市役所1階全員協議会室

内容／

①職場見学(本庁舎など)

②過去の採用試験の結果、平成27年度採用試験について

(説明)

③職員の体験談

④職員との座談会

定員／特に制限はありません。
申込方法／8月3日(月)午前10時までに市ホームページ(平成27年度富士見市職員採用試験)内の応募フォームからお申し込みください。
※職場見学会への参加が、採用選考に影響することはありません。
※職場見学会は、実際に仕事を体験するものではありません。





浄化槽

浄化槽をお使いの方へ

問合せ／環境課 ☎299

すべての浄化槽は、保守点検、清掃、法定検査の実施が法律で義務づけられています。浄化槽を正しく維持管理し、河川などの水質汚濁を防ぎましょう。

※点検・清掃・検査費用は所有者の負担となります。

保守点検

浄化槽の点検、調整、修理の作業で、処理方式や規模により点検の回数が定められています。県の登録を受けた業者と契約してください。

問合せ／埼玉県浄化槽協会
☎048-864-1033

清掃

浄化槽内に生じた汚泥を取り除き、機器類の洗浄、掃除をする作業です。清掃は年1回（全ばっき式は6か月に1回）以上行うことが義務づけられています。入間東部地区衛生組合の許可を受けた業者と契約してください。

許可業者

- 片山商事
☎049-258-6741

対象地域：榎町、勝瀬、ふじみ野東、ふしみ野西、渡戸、羽沢、山室、鶴馬、諏訪、鶴瀬東の一部、水谷東二・三丁

目、上沢、鶴瀬西

- 協和清掃運輸
☎049-261-3206

対象地域：南畑全域、水子、水谷、貝塚、東みずほ台、西みずほ台、鶴馬二・三丁目、鶴瀬東の一部、針ヶ谷、関沢、水谷東一丁目、東大久保

法定検査

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかを年1回確認する検査です。

問合せ／埼玉県環境検査研究協会
☎048-649-5151

緊急時保育サポーター募集

申込み・問合せ／緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

子育て中の家庭を援助できる方（サポーター会員）を募集します。空いた時間を使って、できる範囲で始めてみませんか。サポーター会員になるには、下記の講習会への参加が必要です。

サポーターの利用者も随時募集

サポーターを利用するには、登録が必要です。登録はホームページからできます。詳しくはお問い合わせください。
<http://byoujinhoku.blog.shinobi.jp>

講習会日程（全4回）

時間／いずれも午前9時30分～午後4時30分

場所／鶴瀬西交流センター

日時	内容
9月17日(木)	緊急サポートの活動について、保育の心(体験談)、新生児の保育と昨今のお母さん事情
9月18日(金)	子どもの体と心の発達・生活・遊び
9月28日(月)	小児の病気の特徴・病児の観察とケア・感染予防
9月29日(火)	子どもの事故と安全管理・応急処置・車の送迎、リスクマネジメント

※11月16日(月)～20日(金)にふじみ野市でも同じ内容の講習を行う予定です。
※保育士・看護師の資格をお持ちの方、子育て支援にかかわる活動をしている方は講習の一部を免除できる場合があります。

水道

水道メーターを取り替えます


問合せ／水道課 ☎525

各家庭などに取りつけてある水道の使用量を量る水道メーターは法律により、8年に一度取り替えることになっていきます。対象となる方は協力をお願いします。市発行の証明書をもった受託業者が、事前に通知してから水道メーターの交換をします。

取替予定期間／8月上旬～12月中旬

取替費用／無料

※メーターの上には障害物などを置かないようお願いいたします。




つきいち～臨時農産物直売所～

問合せ／産業振興課 ☎243

市役所臨時農産物直売所は毎月第3火曜に開設します。富士見市産の米・新鮮野菜、みそなどの加工品を販売します。

※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

とき／8月18日(火)
午前10時～午後0時30分

場所／市役所1階ロビー

販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会

